

ちゅうこうせい

中高生のための



じてんしゃ

こうつうじこぼうし

自転車の交通事故防止

2022



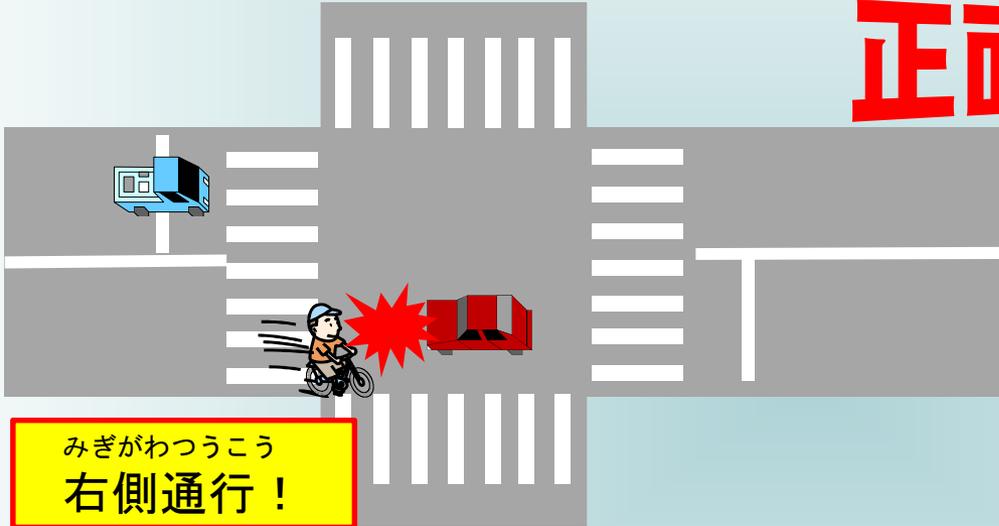
おおさかふけいさつほんぶ
大阪府警察本部

じてんしゃたいさくしつ
自転車対策室

1 ^{こうつう}交通ルールは何故^{なぜ}守らなければならぬ^{まも}？

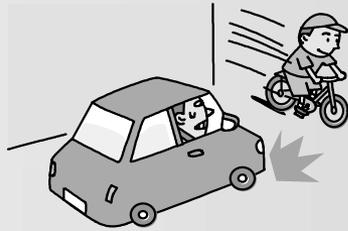
^{こうつう} ●交通ルールを守らなければ... ^{まも}

^{しょうめんしょうとつじこ}
正面衝突事故！



**であいがしらじこ
出合頭事故！**





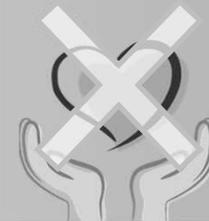
こうつう
交通ルール・
マナー違反

こうつうじこ だい
交通事故リスク大

いのち きけんせい
命の危険性

たしや めいわく
他者への迷惑

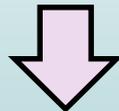
おも
思いやりのない
しゃかい
社会



じぶん かぞく ゆうじん こうつうじこ あ あんしん あんぜん
自分や家族、友人が交通事故に遭わない安心して安全に
どうろ つうこう よ なか よ おも
道路を通行できる世の中が良いと思いませんか？
そのために、みなさん一人ひとりが交通ルール・マナーを守るということの
いみ かんが
意味を考えてみてください。

こうつう まえ こうつういはん じ こ ともな せきにん
●交通ルールの前に...交通違反、事故に伴う責任について

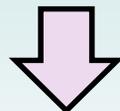
けいほう だい じょう さい み もの こうい ばつ
刑法 第41条 14歳に満たない者の行為は、罰しない。



さいいじょう ほうりついはん どうろこうつうほう いはんとう ばつ
14歳以上は、法律違反（道路交通法違反等）をすれば、罰せられる。

けいじせきにん
刑事責任あり

けいほう だい じょう ほうりつ し つみ おか
刑法 第38条 法律を知らなかったとしても、そのことによって、罪を犯す
いし
意思がなかったとすることはできない。



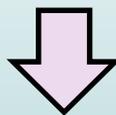
どうろこうつうほう し す
「道路交通法を知らなかった。」では、済まされません。

民法 第709条 故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を

しんがい もの

しょう そんがい ばいしょう せきにん お

侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。



あんぜんふかくにんとう

どうろこうつうほういはん

こうつうじこ お

わざとではなくても、安全不確認等（道路交通法違反）をして、交通事故を起こし、

くるま もの こわ

あいて

そんがいばいしょうせきにん お

車や物を壊したり、相手をケガさせれば、損害賠償責任を負う。

みんじせきにん

民事責任あり

いはん じこ く かえ じてんしゃうんてんしゃ

さらに、違反や事故を繰り返す自転車運転者には…、

じてんしゃうんてんしゃ こう しゅう

自転車運転者講習

ぎょうせいせきにん

行政処分

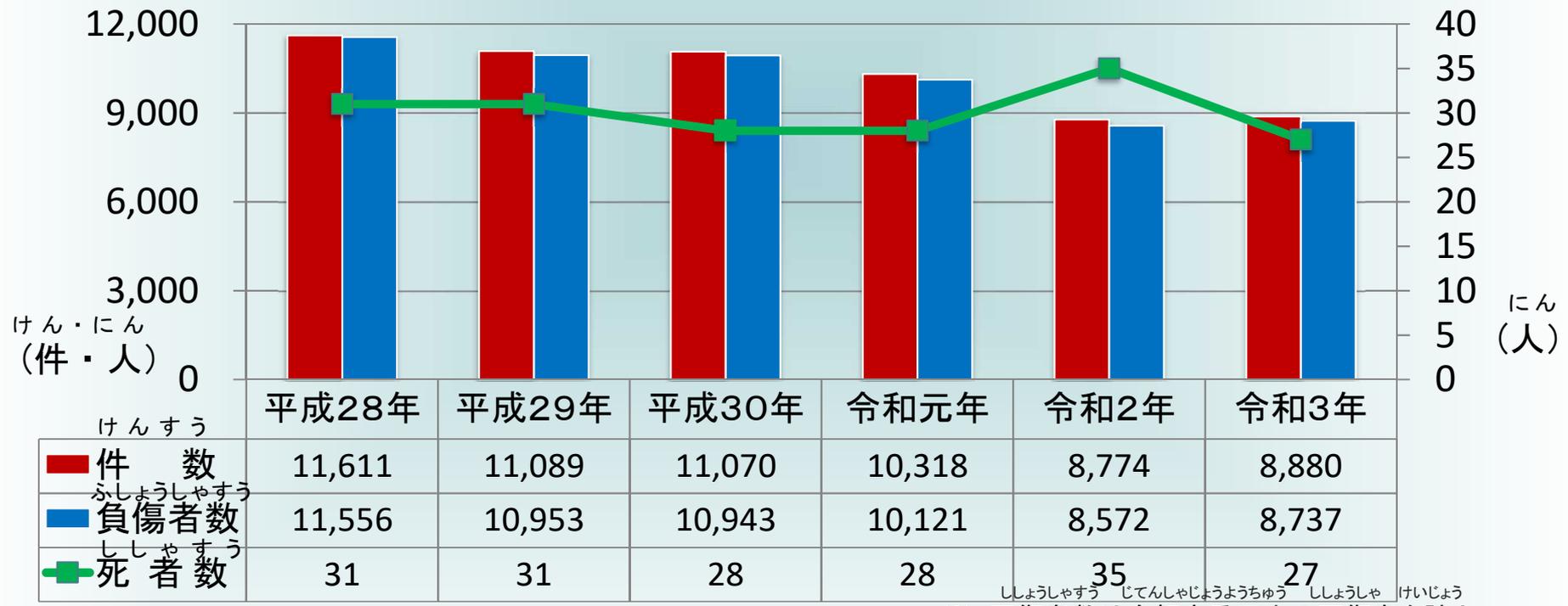


2 大阪の自転車事故の状況

●自転車事故の経年推移



まず、みなさんが住んでいる大阪の自転車事故の状況を知って下さい。



※ 死傷者数は自転車乗用中の死傷者を計上

年間で八千件以上の自転車に関する交通事故が発生しています！

にち へい きん やく けん
1日平均で約25件

じてん しゃ かん けい じ こ はっ せい
自転車に関する事故が発生！！



ほこうちゆう じ こ じどうしゃ じ こ ふく
歩行中の事故や自動車の事故を含めた
すべ じこけんすう けん
全ての事故件数は、25,388件でした。

ということは…

おおさか やく けん けん じてん しゃ じ こ
大阪では、約3件に1件が、自転車事故



ちゅうこうせい

じょうたいべつ

ふしょう

ねんちゅう

● 中高生の状態別負傷者数(2021年中)

ちゅうこうせい

とき

ほこうちゅう

じどうしゃどうじょうちゅう

中高生のみなさんが、どのような時(歩行中、自動車同乗中、

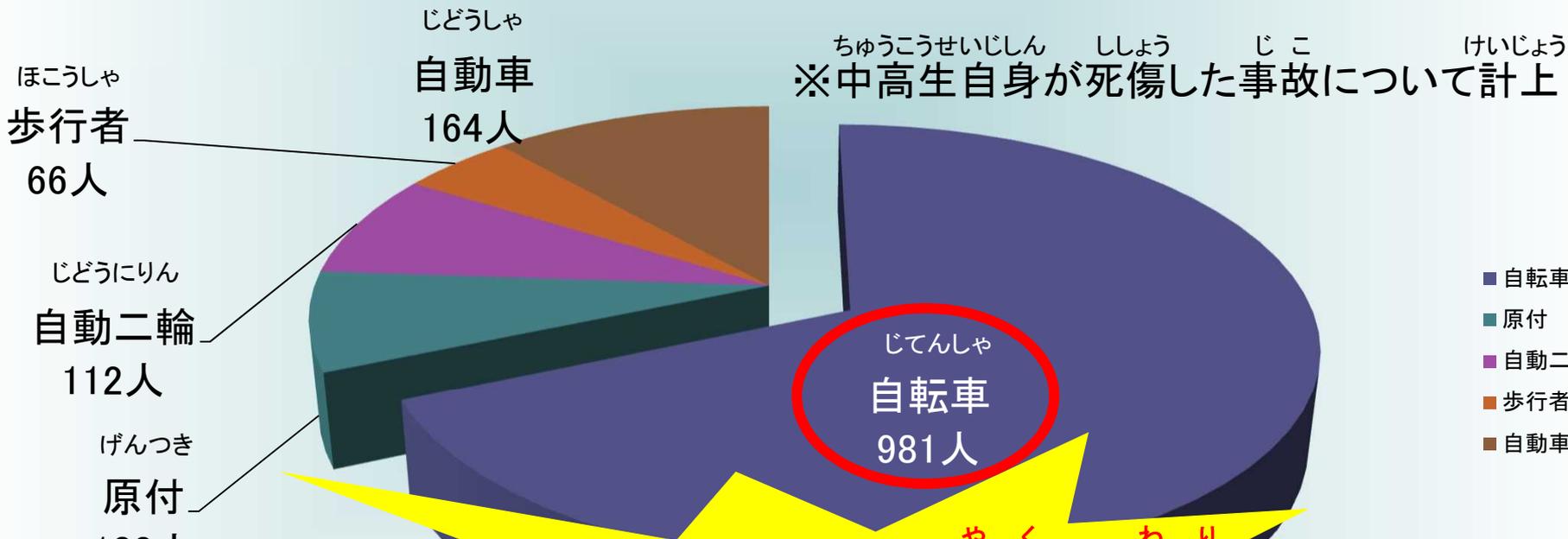
じてんしゃじょうようちゅうとう

じ

こ

あ

自転車乗用中等)に事故に遭っているかを見てみますと...



※中高生自身が死傷した事故について計上

中高生の事故の約7割が

自転車乗用中

ねんれいべつ

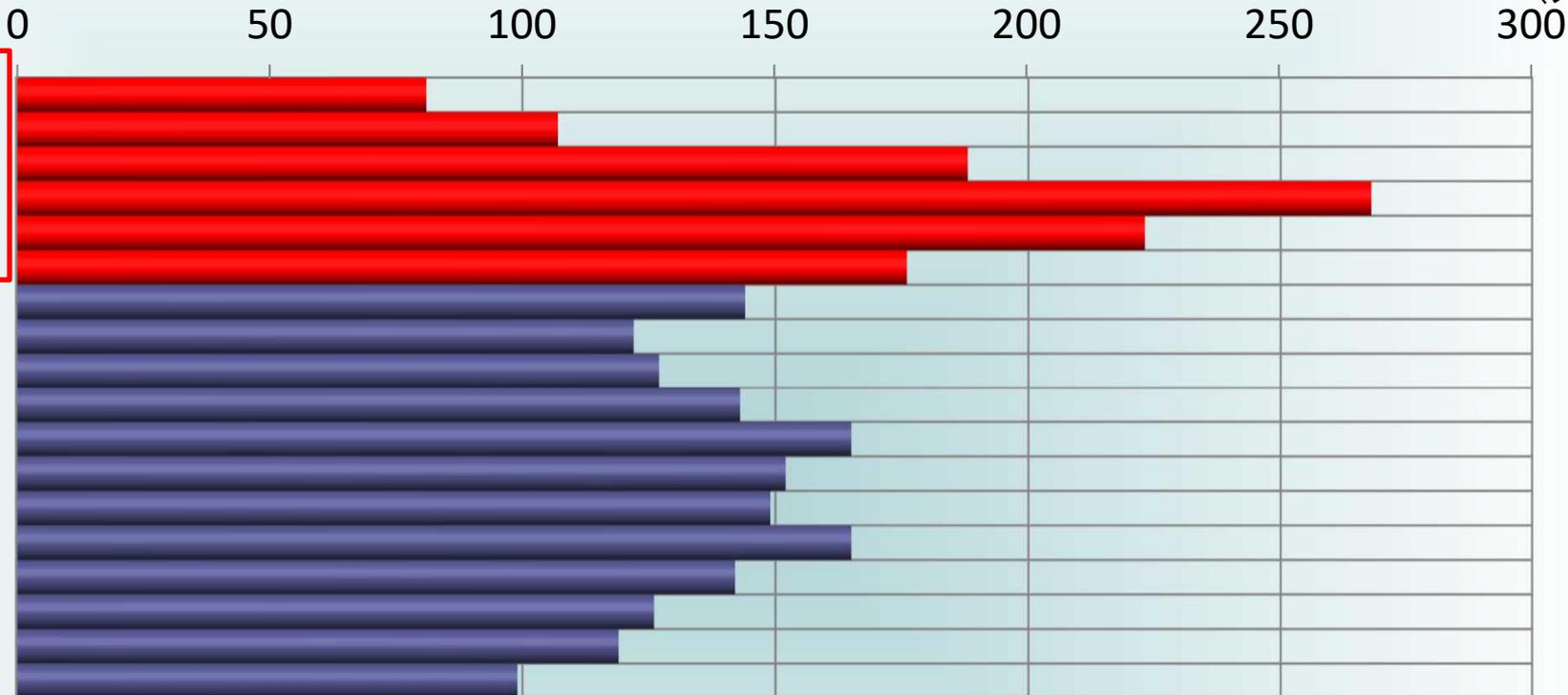
じてんしゃ じょうようちゆう

ふしょう しゃすう

ねんちゆう

●年齢別の自転車乗用中の負傷者数(2021年中)

にん
(人)



ねんれいべつ

み

じてんしゃ じこ おお

こうこうせい

ねんだい

年齢別で見ても自転車事故が多いのは、高校生の年代です。

ちゅうこうせい

とき

じてんしゃ

みつ

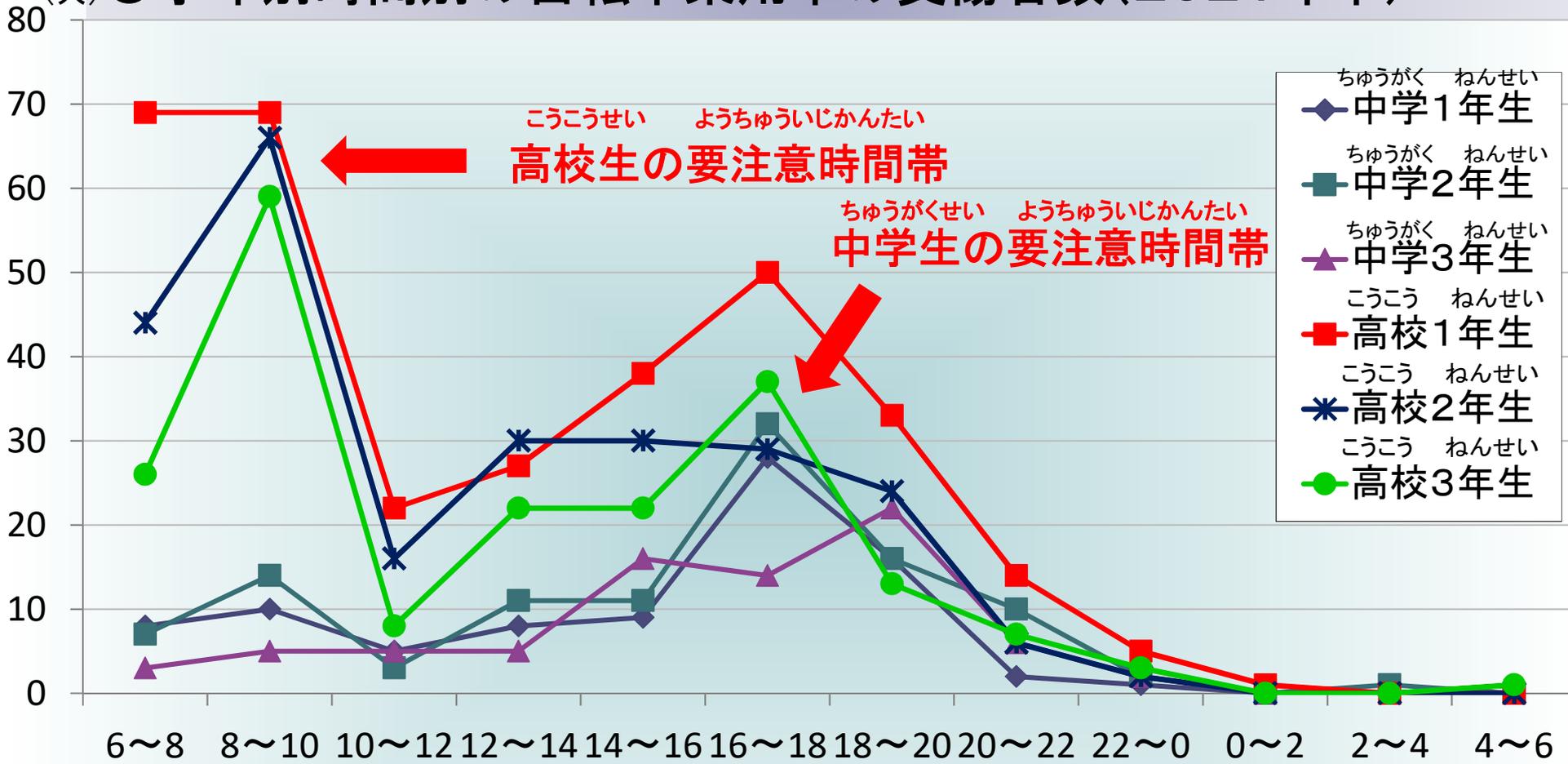
じこ

ぼうし

中高生の時に自転車のルールを身に付け、事故を防止しましょう。



● 学年別時間別の自転車乗用中の負傷者数(2021年中)



中学生は、16~18時台に
 高校生は、通学時間帯の8~10時台が
 もっと多く交通事故が発生しています。



ちゅうこうせい

じてんしゃ

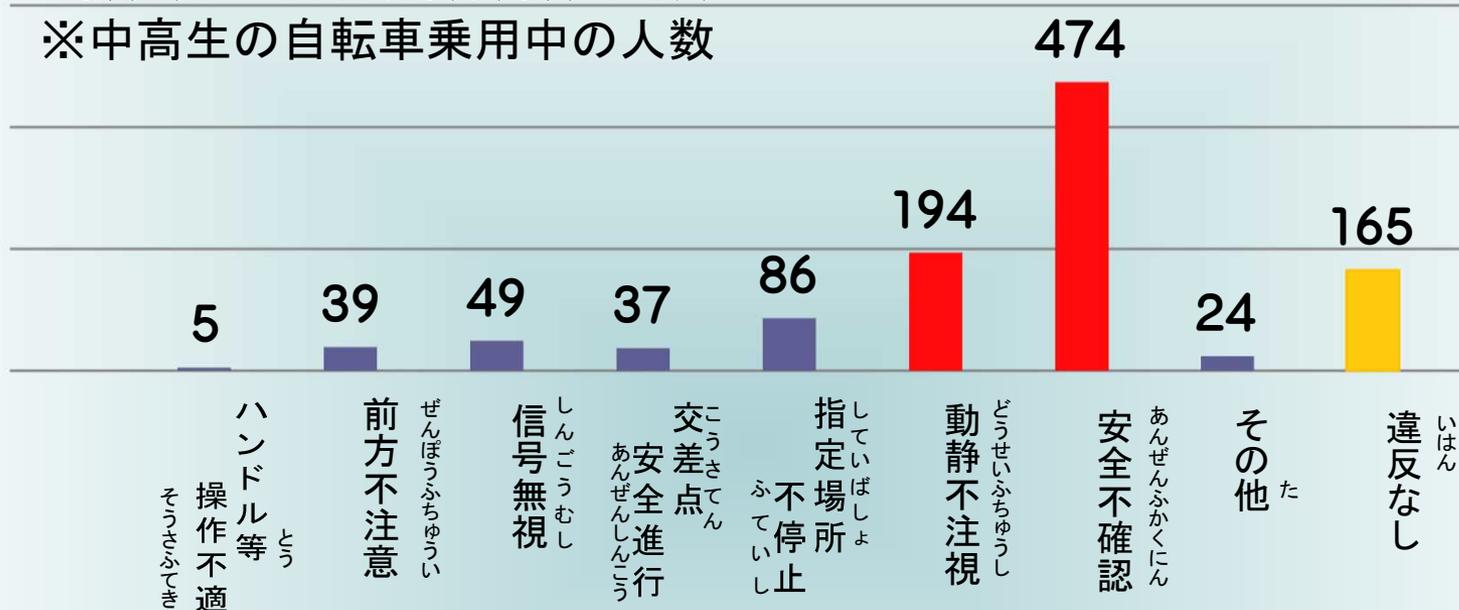
とくちょう

ねんちゅう

● 中高生の自転車事故の特徴(2021年中)

ちゅうこうせい じてんしゃじょうようちゅう にんずう

※ 中高生の自転車乗用中の人数



ちゅうこうせい じてんしゃ

お

ばあい

ちゅうこうせい じてんしゃ

やく わり

中高生が自転車事故を起こした場合に、中高生の自転車の約8割に

なん

いはん

おお

あんぜんふかくにんとう

あんぜんうんてんぎむいはん

何らかの違反があり、その多くは、安全不確認等の安全運転義務違反です。



3 自転車じてんしゃの交通こうつうルール

大阪おおさかの自転車じてんしゃ事故じこの状況じょうきょうが分わかっていただけましたか？

発生はっせいの多いおお自転車じてんしゃ事故じこから、みなさんが命いのちを守るまもるために、

必要ひつような知識ちしきについて説明せつめいしていきます。



まず、自転車じてんしゃの道路どうろ交通こうつう法ほう上じょうの位置いちづ付けですが…



自転車じてんしゃは、歩行者ほこうしゃと同じおなではありません。



1 自転車じてんしゃの定義ていぎ

○ **車両しゃりょうの定義ていぎ** [道路交通法第2条第1項第8号] どうろこうつうほうだい じょうだい こうだい ごう

⇒自動車じどうしゃ、原動機付自転車げんどうきつきじてんしゃ、**軽車両けいしゃりょう**及びトロリーバスをいう。

○ **軽車両けいしゃりょうの定義ていぎ** [道路交通法第2条第1項第11号] どうろこうつうほうだい じょうだい こうだい ごう

⇒**自転車じてんしゃ**、荷車にぐるまその他の人ほかひとの力ちからもしくは動物どうぶつの力ちからにより、または他の車両た しゃりょうにけん引けんいんされるもので、かつ、レールを必要ひつようとしない車くるまをいう。

○ **自転車じてんしゃの定義ていぎ** [道路交通法第2条第1項第11号の2] どうろこうつうほうだい じょうだい こうだい ごう

⇒**ペダル**またはハンド・クランクを用い、かつ、**人の力ひと ちから**により運転うんてんする**二輪以上にりんいじょうの車くるま**で、レールを必要ひつようとしないものをいう。





2 自転車の点検

じてんしゃ かくぶめいしよう



てんけん あいことば
点検の合言葉

ハ・ラ・ブ・タ・ベ・サ

ハンドル

しっかり
こてい
固定されて
いるか

ライト

あか
明るく
てんとう
点灯するか

ブレーキ

ぜんこうりん
前後輪とも
よく効くか

タイヤ

くうき
空気は入っ
ているか

ベル

ちゃんと
な
鳴るか

サドル

りょうあしざき
両足先が
じめん
地面に
つ
着くか



3 自転車の通行区分

げんそく
原則!

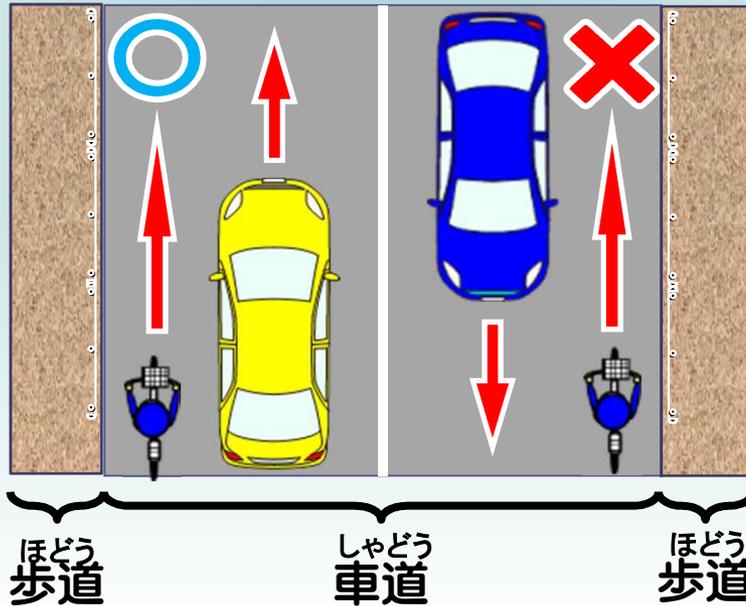
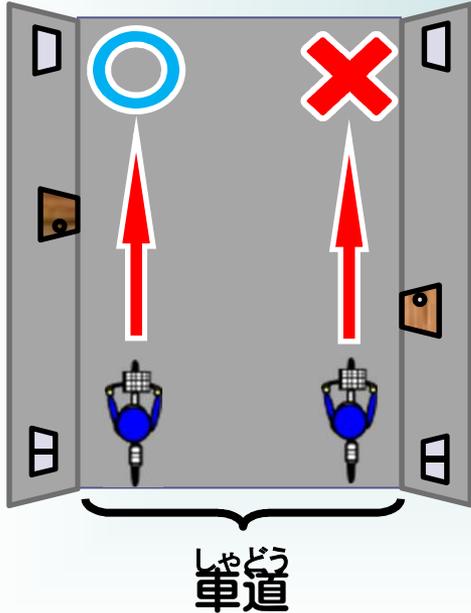
○ **車道通行** [道路交通法第17条第1項抜粋]

⇒ **自転車**は、**歩車道の区別のある道路**では、**車道**を通行しなければならない。

(ただし、道路外の施設や場所^{しせつ ばしょ}に出入りするためやむを得ず歩道または路側帯^{ろそくたい おうだん}を横断するときは、この限りでない。)

○ **左側通行** [道路交通法第17条第4項、第18条第1項抜粋]

⇒ **自転車**は、道路(車道)の中央から**左側部分**の**左側端**に寄って通行しなければならない。



みぎがわつうこう ぎやくそう
右側通行は、逆走です。
きけん いはん
危険な違反です!!



4 自転車じてんしゃの歩道通行ほどうつうこう

○ **普通自転車ふつうじてんしゃの歩道通行ほどうつうこう** [道路交通法第63条の4第1項]
 ⇒ **普通自転車ふつうじてんしゃ**は、次の場合には、**歩道ほどうを通行つうこう**することができる。

れいがいきてい
例外規定!

<p>① 歩道通行可<small>ほどうつうこうか</small>の標識<small>ひょうしき</small> <small>ひょうじ</small> 標示<small>ばあい</small>がある場合</p>	<p>② 子供<small>こども</small>や高齢者<small>こうれいしゃ</small>、身体障がい者<small>しんたいしょうしゃ</small> <small>うんてん</small> が運転<small>ばあい</small>する場合</p>	<p>③ 車道<small>しゃどう</small>又は交通<small>こうつう</small>の状況<small>じょうきょう</small>に照らし <small>つうこう</small> 通行<small>あんぜん</small>の安全<small>かくほ</small>を確保<small>えんぜん</small>するため、 やむを得<small>え</small>ない場合<small>ばあい</small></p>
<p>道路標識<small>だうろひょうしき</small> </p> <p>道路標示<small>だうろひょうじ</small> </p>	<p>さいみまん <small>こども</small> 13歳未満<small>じゅうさんさい</small>の子供</p> <p>さいいじょう 70歳以上<small>しちじゅうさい</small>の <small>こうれいしゃ</small> 高齢者</p> 	<p>どうろ <small>こうじ</small> <small>ちゅうしゃしゃりょう</small> <small>おお</small> <small>など</small> 道路工事<small>だうろこうじ</small>や駐車車両<small>ちゅうしゃしゃりょう</small>が多い等 <small>りゆう</small> <small>しゃどうつうこう</small> <small>こんなん</small> <small>ば</small> の理由<small>りゆう</small>で車道通行<small>しゃどうつうこう</small>が困難<small>こんなん</small>な場 あい <small>など</small> 合<small>あい</small>など</p> 



ちゅうこうせい げんそく がいとう
中高生ちゅうこうせいのみなさんは、原則①か③に該当しなければ、
ほどうつうこう
歩道通行ほどうつうこうはできません!



5 歩道通行の方法

○ 歩道通行の方法 [道路交通法第63条の4第2項]

⇒ 歩道を通行するときは、次の事項を守らなければならない。

① 歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければなりません。(歩行者の有無にかかわらず)

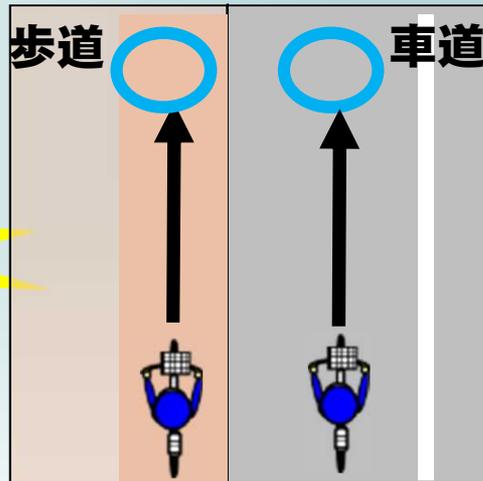
② 歩行者の通行を妨げることとなるときは、一時停止しなければなりません。



歩道で他の自転車と行き違う時は、速度を落としながら安全な感覚を保ち、歩行者に十分注意して、対向する自転車を右に見ながらよけるようにしましょう(交通の方法に関する教則)

ち、歩行者に十分注意して、
対向する自転車を右に
見ながらよけるように

しまししょう(交通の方法に関する教則)



歩道は、歩行者優先!

車道の左側通行が原則です！ 歩道通行は、例外です！

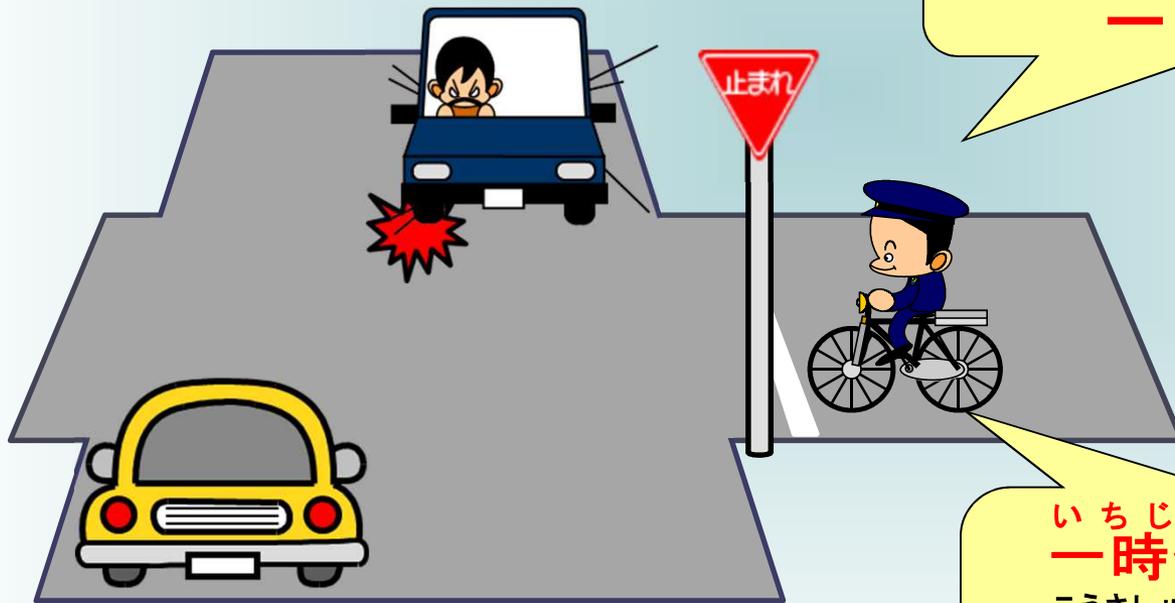


6 一時停止

いちじていし

○ 一時停止 [道路交通法第43条抜粋]

⇒ **自転車**は、**一時停止**の**標識**がある交差点では、その交差点の(停止線の)直前で**一時停止**し、**交差車両等の通行を妨げない**ようにしなければならない。



じてんしゃ ていしせん ちよくぜん
自転車も停止線の直前で
一時停止!

いちじていし
一時停止をしても、
 こうさしゃりょうとう つうこう
交差車両等の通行を
 さまた **いはん**
妨げれば、違反です!



7 一方通行

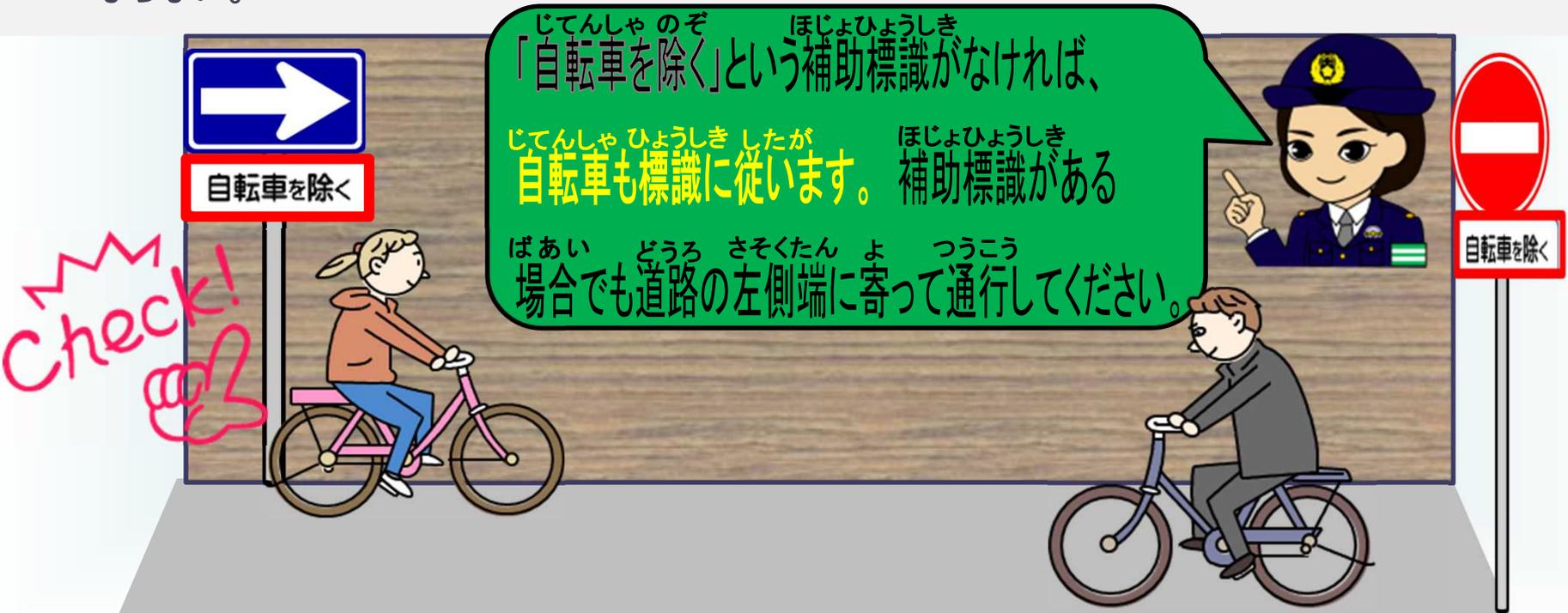
いっ ぽう つう こう

○ 通行の禁止等 [道路交通法第8条第1項]

⇒ **自転車**は、**道路標識等**によりその通行を禁止されている道路またはその部分を通行してはならない。

○ 左側通行等 [道路交通法第17条第4項、第18条第1項抜粋]

⇒ **自転車**は、道路(車道)の中央から**左側部分**の**左側端**に寄って通行しなければならない。



じてんしゃの
自転車に乗るうえで、
 きつ ひょうしき
気を付けておくべき標識です。



いちじていし
一時停止

じてんしゃ ていしせんてまえ
 自転車は、停止線手前
 いちじていし
 で一時停止しなければ
 なりません。

じょこう
徐行

じてんしゃ
 自転車は、すぐに止ま
 れる速さで通行しなけ
 ればなりません。

じてんしゃつうこうど
自転車通行止め

じてんしゃ つうこうきんし
 自転車は通行禁止
 です。

つうこうど
通行止め

ほこうしゃ くるま じてんしゃ
 歩行者、車、自転車
 つうこうきんし
 は通行禁止です。

しゃりょうつうこうど
車両通行止め

くるま じてんしゃ つうこう
 車や自転車は通行
 きんし
 禁止です。

けいしゃりょうつうこうど
軽車両通行止め

じてんしゃ ふく けいしゃりょう
 自転車を含む軽車両
 つうこうきんし
 は通行禁止です。

しゃりょうしんにゆうきんし
車両進入禁止

くるま じてんしゃ
 車や自転車はここ
 はい
 から入ってはいけ
 ません。

ほこうしゃせんよう
歩行者専用

ほこうしゃ つうこう
 歩行者だけが通行
 じてんしゃ つう
 でき、自転車は通
 こうきんし
 行禁止です。

じてんしゃおよ ほこうしゃせんよう
自転車及び歩行者専用

じてんしゃ ほこうしゃ
 自転車と歩行者だ
 つうこう
 けが通行できます。

じてんしゃせんよう
自転車専用

じてんしゃ つうこう
 自転車だけが通行
 できます。

じてんしゃ
自転車は じてんしゃ
 自転車を除く

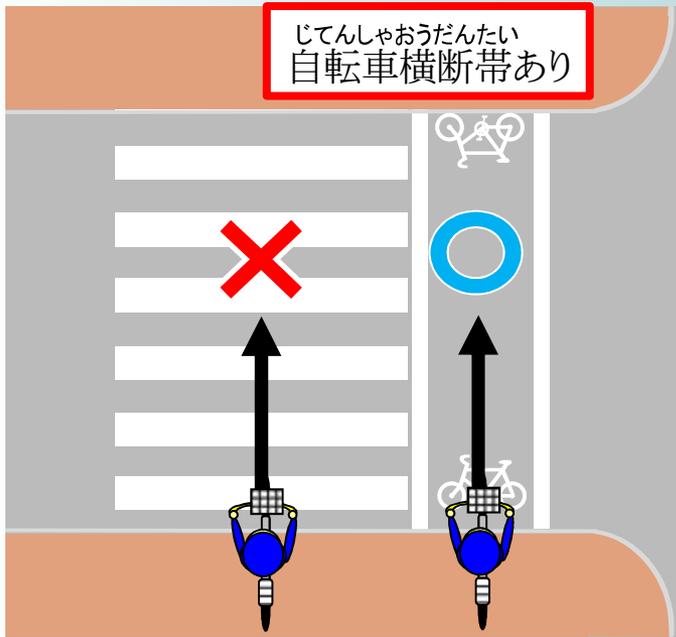
ほじょひょうしき
という補助標識がついていれば、除外されます。
 じょがい



8 自転車横断帯

○ 自転車横断帯による交差点進行 [道路交通法第63条の7第1項]

⇒ 交差点に自転車横断帯があるときは、自転車はその自転車横断帯を通行しなければならない。



おうだんほどろ ほんこうしゃ
横断歩道は歩行者のため
の場所ですので、横断中
の歩行者がいないなど
歩行者の通行を妨げる
おそれのない場合を除き、
自転車の乗ったまま通行
してはいけません。
(交通の方法に関する教則)

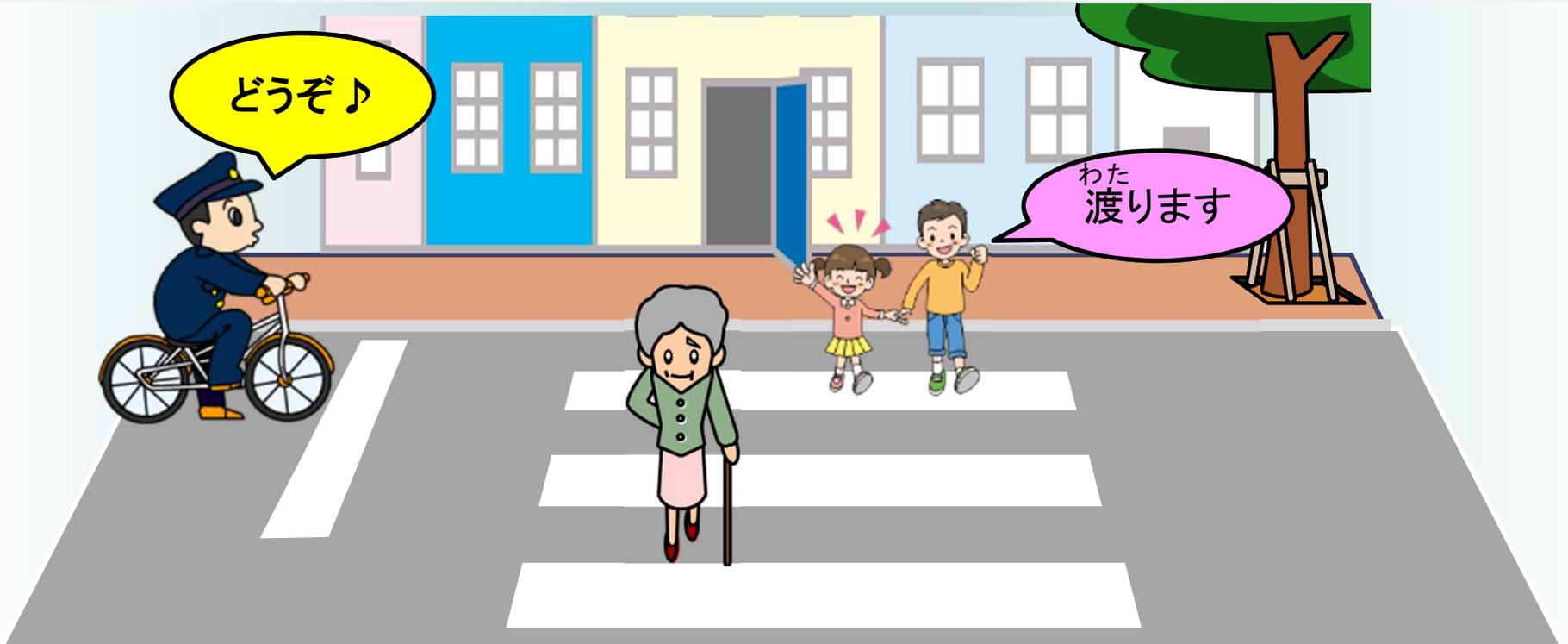
ほんこうしゃ つうこう さまた とき
歩行者の通行を妨げる時は、
自転車を押し歩き！





9 横断歩行者の保護

- **横断歩行者等がいる場合の一時停止** どうろこうつうほうだいじょうだい こう [道路交通法第38条第1項]
- ⇒ **自転車**は、その進路の**前方の横断歩道等**を横断し、または横断しようとする**歩行者等**があるときは、その**横断歩道等の前**で**一時停止**し、かつ、その**歩行者等の通行**を妨げないようにしなければならない。





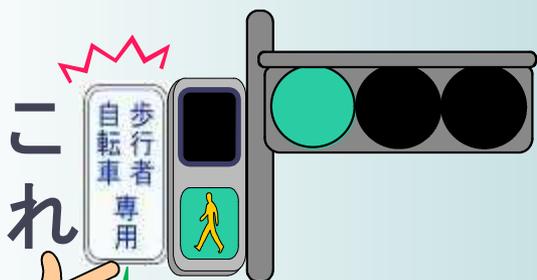
10 信号交差点

しんごうこうさてん

○ **歩行者・自転車専用信号に従う義務** [道路交通法第7条、施行令第2条第5項抜粋]

⇒「**歩行者・自転車専用信号機**」があるときは、**自転車**は、**その信号**に従って通行しなければならない。

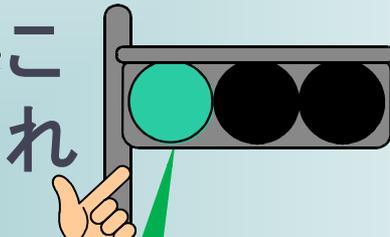
(車道歩道係わらず)



これ

歩行者
自転車
専用

(車道走行時)

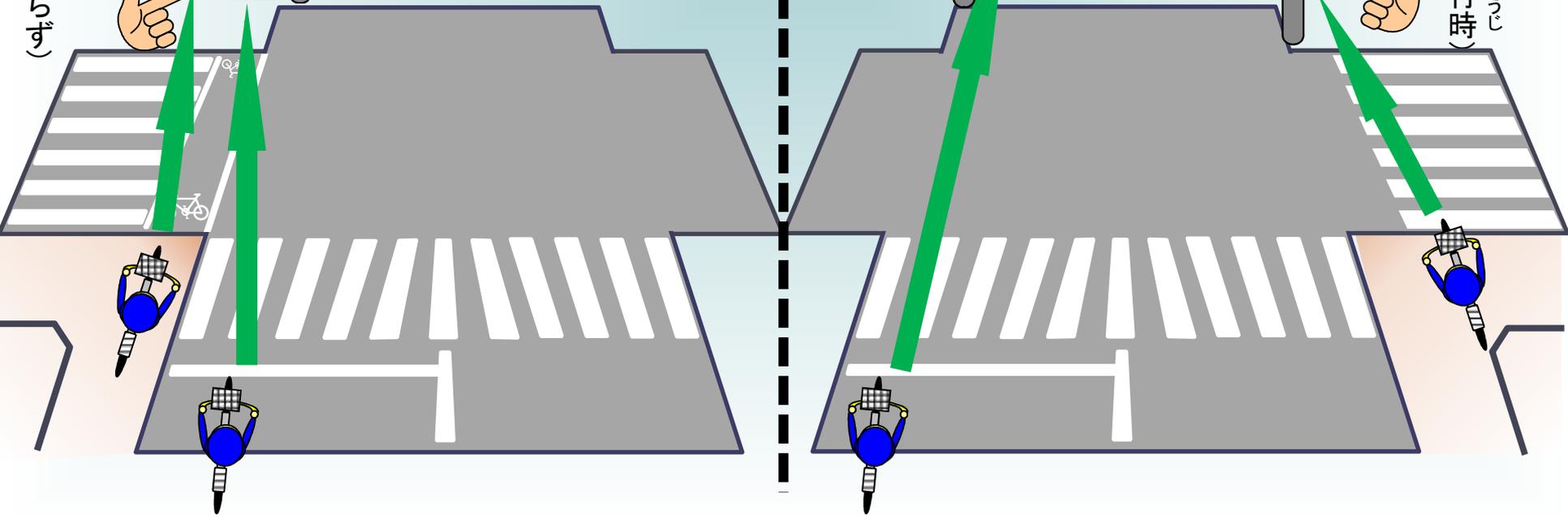


これ

(横断歩道走行時)



これ

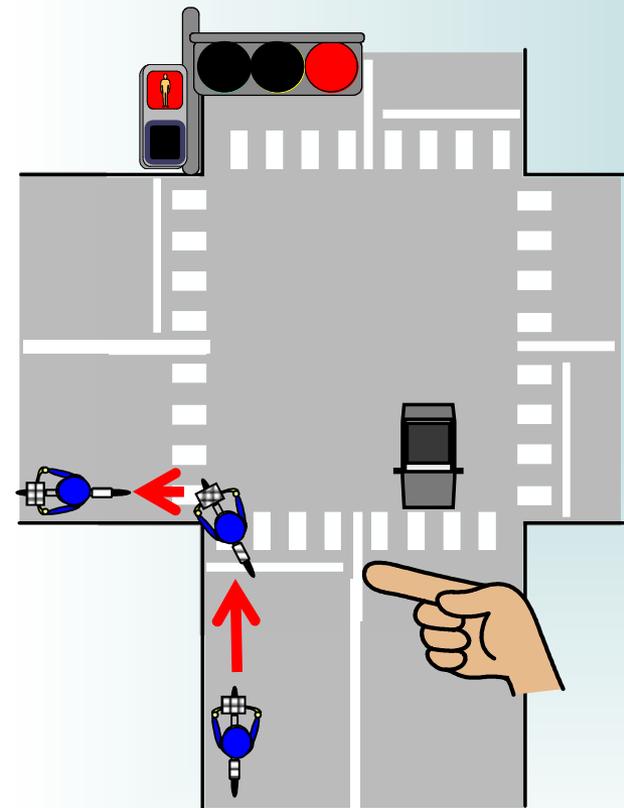




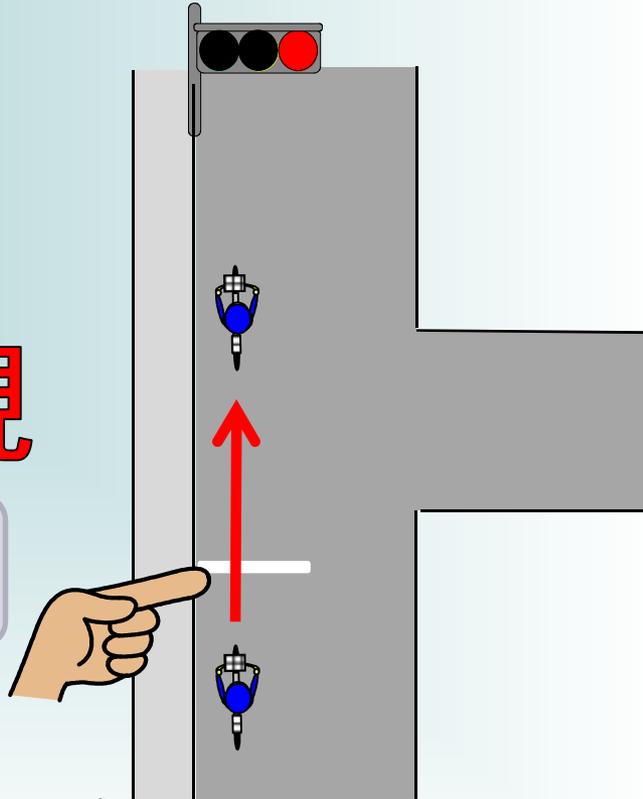
もちろん、これもしんごうむし信号無視です！

しゃどう しんこうちゆう たいめんしんごう あかいろ
 車道を進行中、対面信号赤色で
させつ ばあい
 左折した場合……

ていじろ こうさてん たいめんしんごう あかいろ
 丁字路交差点でも、対面信号赤色で
ていしせん こ
 停止線を越えれば……



しんごうむし
信号無視
ていしいち ていしせん
停止位置は停止線！



たいめんしんごう あか
 対面信号が赤なら、
ていしいち かなら と
 停止位置で必ず止まりましょう



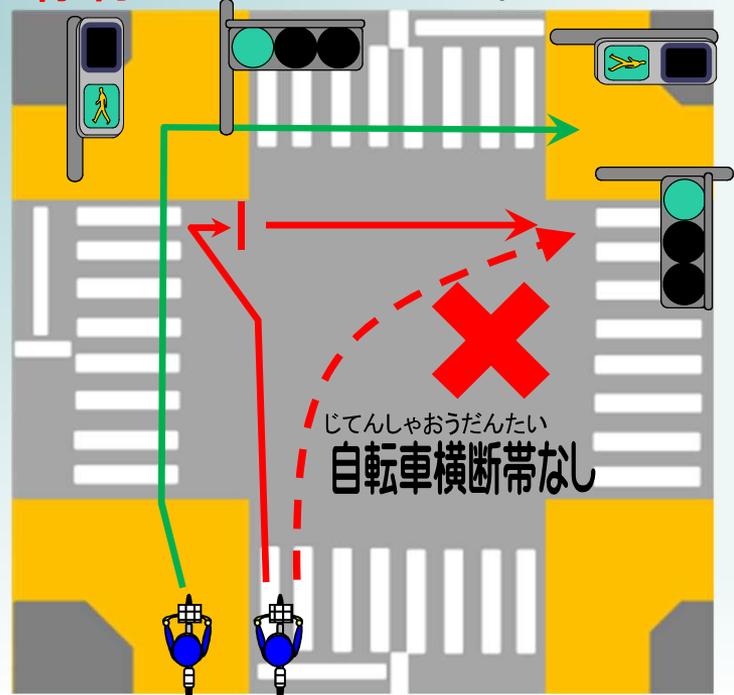
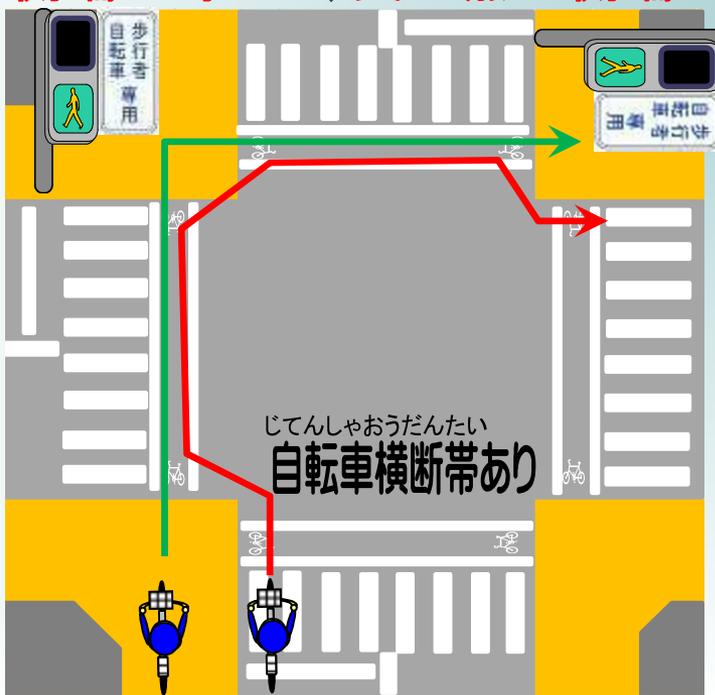
11 交差点の右折方法

○ 自転車横断帯による交差点通行 [道路交通法第63条の7第1項]

⇒ 交差点に自転車横断帯があるときは、自転車は、その自転車横断帯を進行しなければならない。

○ 自転車横断帯がない交差点での右折 [道路交通法第34条第3項]

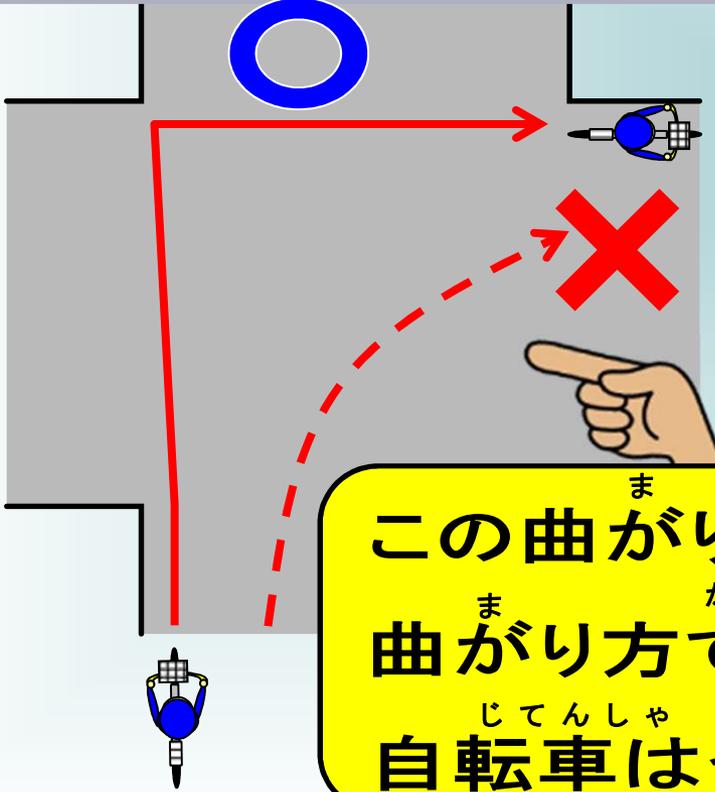
⇒ 自転車は、右折するときは、あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄って、交差点の側端に沿って徐行しなければならない。





しんごう こうさてん
信号のない交差点は、どうやって曲がればいいですか？

どうろ こうつうほうだい じょう だい こう
 [道路交法第34条第3項]
 じてんしゃ うせつ
自転車は、右折するときは、あらかじめその前まえからできる限り道路の
 さそくたん よ こうさてん そくたん そ じょうこう
左側端に寄って、交差点の側端に沿って徐行しなければならない。



こうさてん そくたん そ じょうこう おおまわ
交差点の側端に沿って徐行しながら大回りで
 うせつ
右折をしてください。

ま かた じどうしゃとう
この曲がり方は、自動車等の
 ま かた
曲がり方です！
 じてんしゃ く だ
自転車はやめて下さい。





12 ヘルメット着用ちやくよう

- **自転車に乗車する者に対する乗車用ヘルメット着用** [道交法第63条の11]
- 1 **自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。**
 - 2 **自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。**
 - 3 **児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するとき、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。**

本年、4月に「**道路交通法の一部改正**」があり、
全ての年齢層の自転車利用者に対しても、ヘルメットの着用を努力義務としています。
 ですので、皆さんも必ずヘルメットを着用しましょう。





13 交通事故

○ 救護(緊急)措置義務

どうろこうつうほうだいじょうだいこうぜんだん
[道路交通法第72条第1項前段]

⇒ 交通事故があったときは、その自転車の運転者は、直ちに自転車の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する措置を講じなければならない。

○ 報告義務

どうろこうつうほうだいじょうだいこうこうだん
[道路交通法第72条第1項後段]

⇒ 交通事故があったときは、その自転車の運転者は、救護(緊急)措置を講じた後、直ちに最寄りの警察署等の警察官に、当該交通事故が発生した日時及び場所、死傷者の数及びその負傷の程度、損壊した物及びその損壊の程度等を報告しなければならない。



交通事故を起こしてしまったら、慌てず、その場で、

必要な措置をしてください。相手が立ち去ったからといって、

届出をしないと当て逃げやひき逃げになる可能性があります！





みな じしん じこ あ
 皆さん自身が、事故に遭わないためのワンポイント

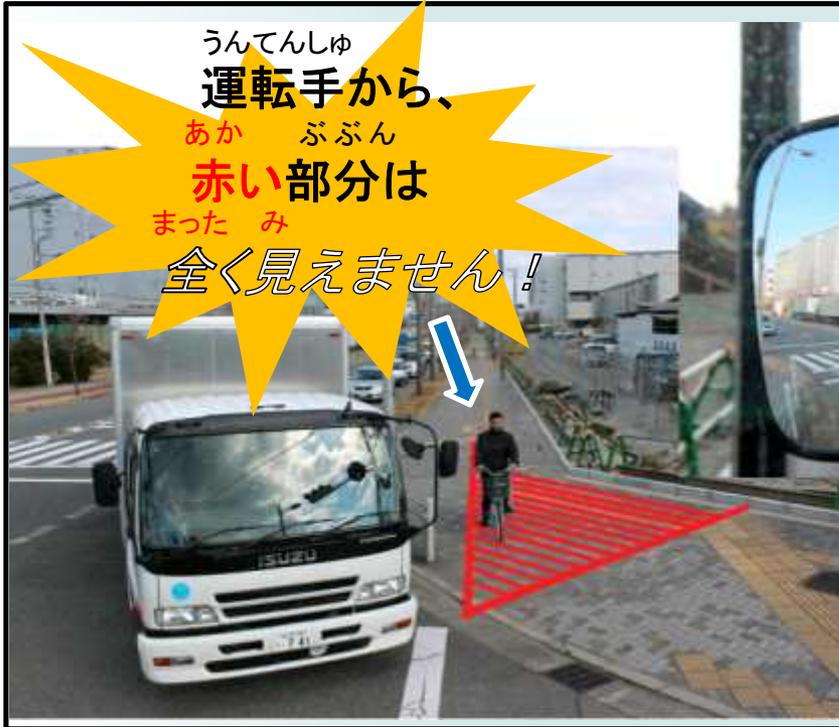


あなたは「死角」に入っているかも？

うんてんしゆ
 運転手から、

あか ぶぶん
 赤い部分は

まった み
 全く見えません！



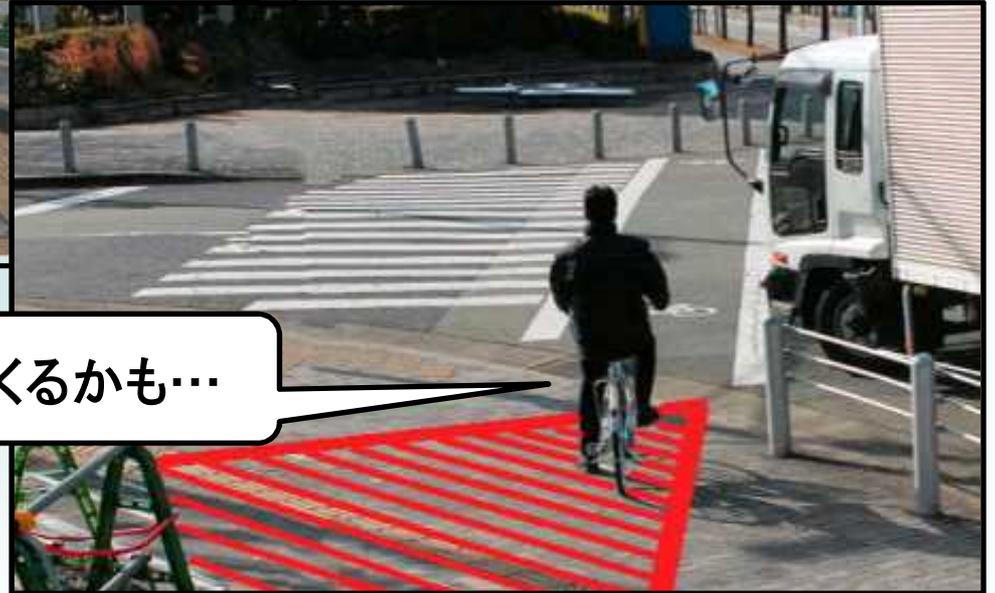
ミラーには

じてんしゃ すがた
 自転車の姿が

うっ
 映っていません！

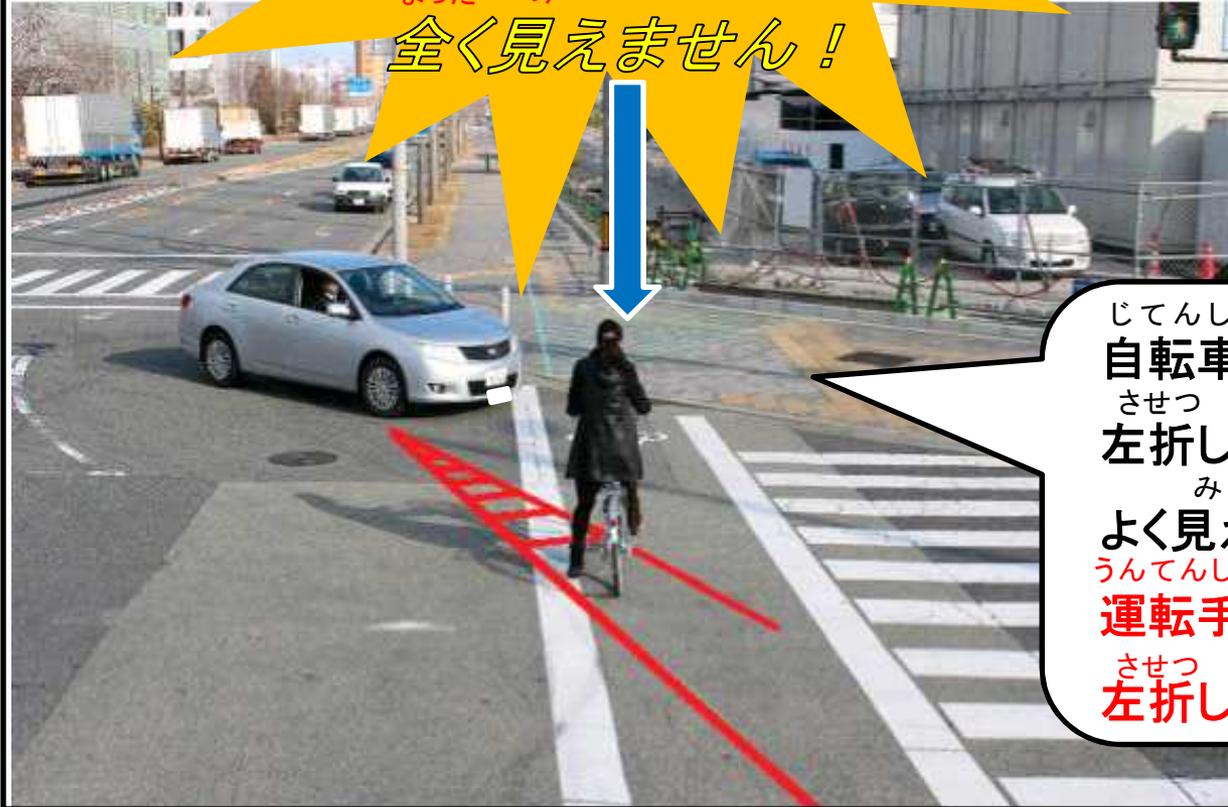


きづ させつ
 気付かず、左折してくるかも…



まえ はし
前から走ってきても「死角」あり！

うんてんしゆ
運転手から、
あか ぶぶん
赤い部分は
まった み
全く見えません！



じてんしゃ
自転車からは、
させつ くるま
左折しようとする車が
み
よく見えるのですが……
うんてんしゆ き
運転手は気づかず
させつ
左折してくるかも……



うんてん きんし

14 ながら運転の禁止

「**信号無視**」、「**一時不停止**」はもちろん、次の行為も**違反**です。

ながら運転の禁止!

罰則: 5万円以下の罰金!



でんわ
電話しながら...



メールしながら...



だいおんりょう おんがく き
大音量で音楽を聴きながら...



かさ さ
傘を差しながら...



ながら運転は、**注意力**が**散漫**になり、**大変危険**です!

ぜったい
絶対にしてはいけません!!

スマートフォン等を操作しながら 自転車を運転するのは とても危険！



とう そうさ
スマートフォン等を操作しながら
じてんしゃ うんてん
自転車を運転すると...



とう つうわ
スマートフォン等で通話しながら
じてんしゃ うんてん
自転車を運転すると...



- かたてうんてん
片手運転でふらつきやすい。
がめん(かいわ) しゅうちゅう しゅうい じょうきょう
- 画面(会話)に集中して、周囲の状況が見えない。



ほ か き
他に気をつけるべきことは…？

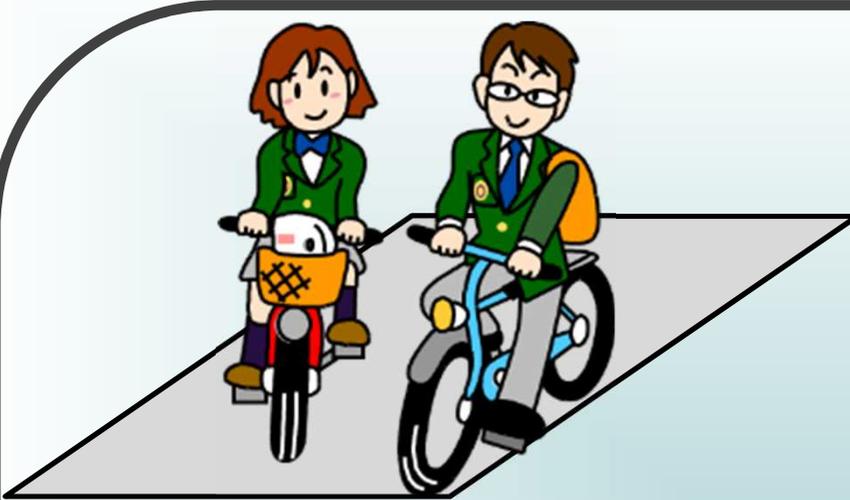
し し いはん
知らず知らずのうちに違反をしているかも？！

たと
例えば…

やかん てんとうぎむ どうろこうつうほうだい じょうだい こう おおさかふどうろこうつうきそくだい じょうだい こう
夜間のライト点灯義務(道路交通法第52条第1項、大阪府道路交通規則第10条第1項)

じてんしゃ やかん にちぼつ ひので かん どうろ つうこう
自転車は、夜間(日没から日出までの間)、道路を通行するときは、
ぜんしょうとう
前照灯をつけなければならない。





ともだち
友達と

おしゃべりしながら

じてんしゃ ^{へいしん}
自転車で並進...

^{へいしん}
並進はダメ！！



^{へいしん} ^{きんし} ^{どうろこうつうほうだいじょう}
並進の禁止 (道路交通法第19条)

^{じてんしゃ} ^{けいしゃりょう} ^た ^{けいしゃりょう} ^{へいしん}
自転車などの軽車両は、他の軽車両と並進してはならない。

^{ばっそく} ^{まんえんいか} ^{ばっきんまたかりょう}
※罰則～2万円以下の罰金又は科料

じてんしゃあんぜんりようごそく
「自転車安全利用五則」

おぼ
を覚えましょう！



じてんしゃあんぜんりようごそく
～自転車安全利用五則～

1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

2 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用





さいきん どうろ みずいろ
最近、道路に水色

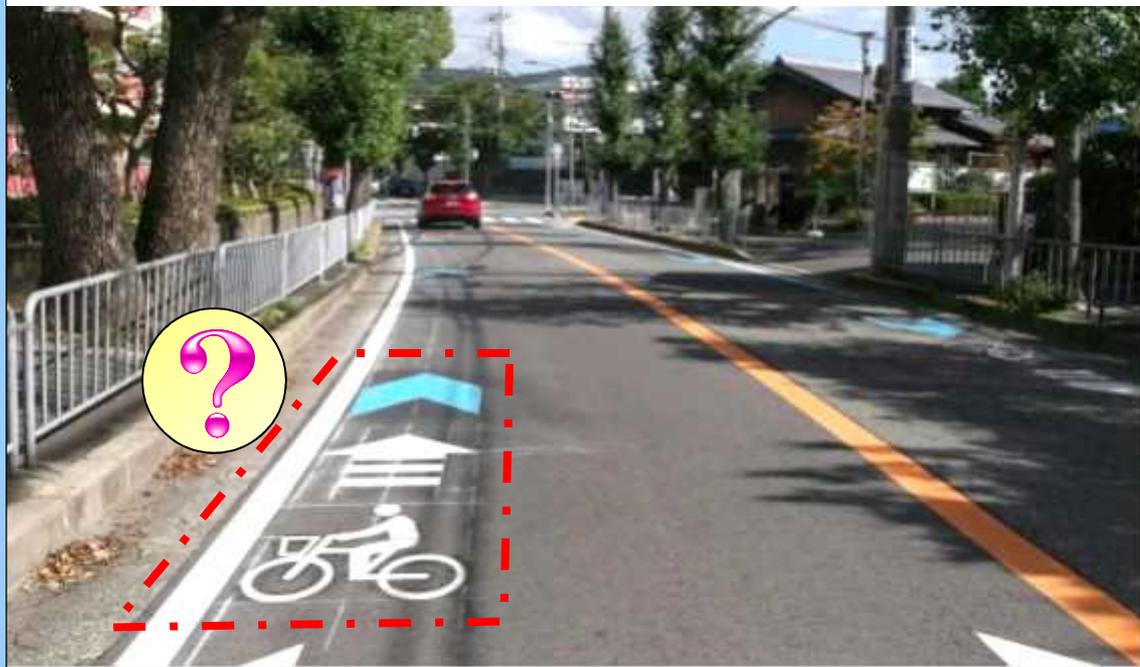
やじるし ひ
の矢印が引いてい

るのをよく見るけど、

どういう意味？



じてんしゃつうこうぐうかん せいびけいたい 自転車通行空間の整備形態



じてんしゃ しゃどう さそくたん つうこう
「自転車は車道の左側端を通行」

というのを、皆さんに分かりやすく視覚的に明示したものです。

じてんしゃせんようつうこうたいどう こうつうきせい ともな どうろひょうじ
自転車専用通行帯等の交通規制を伴う道路標示ではありません。

じてんしゃ しゃどうつうこう げんそく
自転車は、あくまで車道通行が原則です！





○ **自転車運転者講習制度の受講命令** どうろこうつうほうだいじょう [道路交通法第108条の3の4]
とどうふけんこうあんいいんかい つぎ かが きてい いはんこうい きけんこうい はんぶく

⇒ **都道府県公安委員会**は、次に掲げる規定の**違反行為**（「危険行為」）を**反復して**
おこな じてんしゃうんでんしゃ たい とどうふけんこうあんいいんかい おこな じてんしゃうんでんしゃこうしゅう
 行った**自転車運転者**に対し、都道府県公安委員会が行う「**自転車運転者講習**」の
じゅこう めい
受講を命じることができる。

「自転車運転者講習制度」

いってい きけん いはんこうい
一定の危険な違反行為

いはん けんきよ
 違反として検挙

こうつうじこ
 交通事故

3年以内に**2回**以上



講習の**受講命令**

公安委員会

こうしゅうじかん
講習時間
3時間

こうしゅうてすうりょう
講習手数料
6,000円

※ めいれい したが ばあい
命令に従わない場合
じゅこうめいれいいはん
受講命令違反
まんえんいか ばっきん
5万円以下の罰金

危険な違反行為

1 信号無視

しんごうき しんごう したが こうい
信号機の信号などに従わない行為



2 通行禁止違反

どうろひょうしき じてんしゃ つうこう きんし
道路標識などで自転車の通行が禁止されて
いる道路や場所を通行する行為



3 歩行者用道路における 車両の義務違反(徐行違反)

じてんしゃ つうこう みと ほこうしゃようどうろ つうこう
自転車の通行が認められている歩行者用道路を通行する
際に、歩行者に注意をせず、徐行しないなどの行為



4 通行区分違反

しゃどう みぎがわつうこう みぎがわ せつち
車道の右側通行や右側に設置
された路側帯を通行する行為



5 路側帯通行時の 歩行者の通行妨害

じてんしゃ つうこう ろそくたい ほこうしゃ つうこう
自転車が通行できる路側帯で歩行者の通行
を妨げるような速度と方法で通行する行為

6 遮断踏切立入り

しゃだんき と と ふみきり
遮断機が閉じていたり、閉じようとしている踏切
や警報機が鳴っているときに踏切に立入る行為



7 交差点安全進行 義務違反等

しんごう こうさてん ひだり しゃりよう ゆうせんどうろ
信号のない交差点で左からくる車両や優先道路など
を通行する車両の進行を妨害する行為



8 交差点優先車妨害等

こうさてん うせつ ちよくしん させつ
交差点で右折するとき、直進や左折をしようとする
車両の進行を妨害する行為



かんじょうこうさてんあんせん
9 環状交差点安全
しんこうぎむいはんとう
進行義務違反等

かんじょうこうさてんない つうこう しゃりょう
環状交差点内を通行する車両
しんこう ぼうがい こうい
の進行を妨害する行為



していばしょ
10 指定場所
いちじふていしとう
一時不停止等

いちじていし ひょうしき
一時停止の標識などを
むし しんこう こうい
無視して進行する行為



ほどうつうこうじ
11 歩道通行時の
つうこうほうほういはん
通行方法違反

しゃどうよ じょうこう ほうこうしゃ
車道寄りを徐行しなかったり、歩行者
つうこう ぼうがい こうい
の通行を妨害するなどの行為



せいどうそうち
12 制動装置(ブレーキ)
ふりようじてんしゃうんてん
不良自転車運転

そうち
ブレーキ装置がなかったり、ブレーキ
せいのお ふりよう じてんしゃ うんてん こうい
の性能が不良な自転車で運転する行為



さけよ うんてん
13 酒酔い運転

さけ よ じょうたい じてんしゃうんてん こうい
酒に酔った状態で自転車を運転する行為



あんぜんうんてんぎむいはん
14 安全運転義務違反

とう かくじつ そうさ たにん きがい およ
ハンドルやブレーキ等を確実に操作せず、また他人に危害を及ぼすような
そくど ほうほう うんてん こうい
速度や方法で運転する行為

ぼうがいうんてん
15 妨害運転
こうつう きげん
(交通の危険のおそれ、
いちじる こうつう きげん
著しい交通の危険)

つうこうぼうがいもくてき こうつう きげん ほうほう いはん きゅう とう
通行妨害目的で、交通の危険のおそれのある方法による違反(急ブレーキ等)を
する行為

- けいたいでんわ しょう
- 携帯電話を使用しながら...
 - おんがく き
 - 音楽を聴きながら...
 - かさ さ
 - 傘を差しながら...



いはんこうい じ こ お
これらの違反行為で事故を起こし
ばあい あんぜんうんてんぎむいはん
た場合、安全運転義務違反に
と
問われることがあります！

こうしゅうせいど

たいしょうしゃ

さいいじょう

講習制度の対象者は**14歳以上**



おおさか せいどかいし
大阪では、制度開始から

れいわさんねん がつまつ けん
令和3年12月末までに**31,651**件が

じてんしゃ いはん けんきょ
自転車の**違反**で検挙されたり、

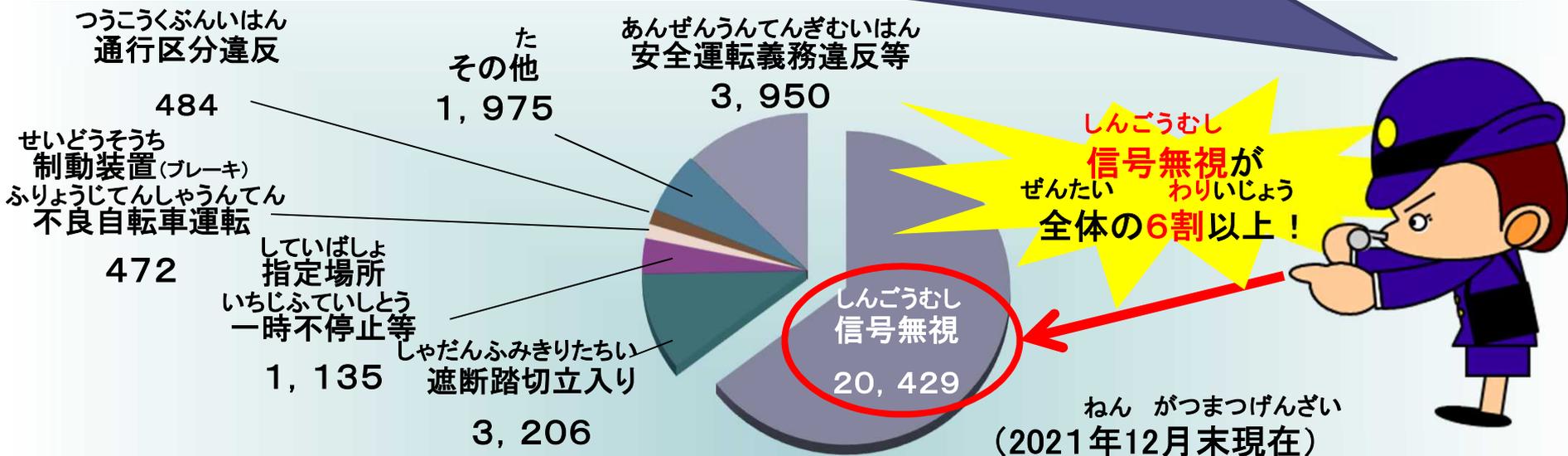
いはんこうい ともな じこ とうろく
違反行為を伴った**事故**で登録されています。

じてんしゃうんてんしゃこうしゅう
「自転車運転者講習」は**238**人**が**受講！



CAUTION

一定の危険な違反行為の内訳と年齢は…



ねんれい 年齢 (※危険行為発生時点)	きけんこうい 危険行為			
	だんせい 男性	じよせい 女性		
14 ~ 19	2,037	945	2,982	
20 ~ 29	4,402	2,429	6,831	
30 ~ 39	3,412	2,097	5,509	
40 ~ 49	2,851	2,613	5,464	
50 ~ 59	1,806	2,078	3,884	
60 ~ 69	1,743	1,628	3,371	
70 ~ 79	1,549	1,248	2,797	
80 ~ 89	551	235	786	
90 ~	24	3	27	
ごう 合	けい 計	18,375	13,276	31,651

さらにもう一つ…^{ひと}



おおさかふじてんしゃじょうれい

大阪府自転車条例により

じてんしゃほけんかにゆう

「自転車保険の加入」

が義務付けられています！

自転車利用者が高額賠償や実刑を命じられた判決事例

ぜんぼうふちゅうし
前方不注視

こうべちさい ねん がつ まんえん
神戸地裁 (2013年7月) 9521万円

さかみち くだ しょうがく ねんせい じてんしゃ ほこうちゅう さいじよせい しょうとつ じよせい
坂道を下ってきた小学5年生の自転車が歩行中の62歳女性と衝突。女性は
いしきふめい
意識不明。

しんごうむし
信号無視

とうきょうちさい ねん がつ まんえん
東京地裁 (2007年4月) 5438万円

しんごう むし さいだんせい じてんしゃ おうだんほどう ほこうちゅう さいじよせい しょうとつ
信号を無視した37歳男性の自転車が横断歩道を歩行中の55歳女性と衝突。
じよせい しぼう
女性は死亡。

むとうか
無灯火

おおさかちさい ねん がつ まんえん
大阪地裁 (2007年7月) 3000万円

ほどうじょう むとうか さいしょうねん じてんしゃ ほこうちゅう さいだんせい しょうめんしょうとつ
歩道上で無灯火の15歳少年の自転車が歩行中の62歳男性と正面衝突。
だんせい しぼう
男性は死亡。

きけん おうだん
危険な横断

おおさかちさい ねん がつ きんこ ねん
大阪地裁 (2011年11月) 禁錮2年

さいだんせい じてんしゃ あんぜんかくにん じゅうたい き め どうろ おうだん
60歳男性の自転車が安全確認をせずに渋滞の切れ目から道路を横断。
じてんしゃ さ ほどう の あ だんせいふたり
その自転車を避けようとしたタンクローリーが歩道に乗り上げ男性二人と
しょうとつ だんせいふたり しぼう じてんしゃ しぼうじこ ゆうはつ じっけいはんけつ
衝突。男性二人は死亡。自転車が死亡事故を誘発したとして実刑判決。



あいて ひと しぼう
相手の人を死亡させるような
おお じこ お
大きな事故は、起こさないよ。

あいて ばあい そんがいばいしょう
相手にケガをさせた場合にも、損害賠償を
めい じこじれい
命じられた事故事例もあります！



じれい ゆうじん れつ ほどう そうこうちゅう た ど けいたいでんわ
事例1：友人たちと2列になって歩道を走行中、立ち止まって携帯電話
ちゅう ほこうしゃ ついとつ ふしょう
中の歩行者に追突して、負傷させた。

そんがいばいしょうやく まんえん へいせい ねん がつ ちばちさいはんけつ
損害賠償：約55万円（平成15年9月：千葉地裁判決）

じれい ろそくたい じてんしゃ そうこうちゅう わきみうんてん ほこうしゃ ついとつ
事例2：路側帯を自転車で走行中に、脇見運転をし、歩行者に追突して
ふしょう
負傷させた。

そんがいばいしょうやく まんえん へいせい ねん がつ おおさかこうさいはんけつ
損害賠償：約270万円（平成23年8月：大阪高裁判決）

じてんしゃりようしゃ かがいしゃ え
自転車利用者も加害者になり得ます。だから！！！！

じてんしゃほけん かにゆう 自転車保険に加入しましょう！

じこ あいてかた ほしょう じてんしゃほけん しゅるい 事故の相手方を補償する自転車保険の種類

- じてんしゃじこ そんがいばいしょうせきにん こじんばいしょうせきにんほけん ほしょう
自転車事故による損害賠償責任は「個人賠償責任保険」で補償されます。
- ふたいほけん じてんしゃあんぜんせいびし てんけん せいび じてんしゃ は
TSマーク付帯保険は、自転車安全整備士が、点検、整備した自転車に貼られる
TSマークに付帯した保険です。

じてんしゃほけん しゅるい 自転車保険の種類	ほけん がいよう 保険の概要
じてんしゃむ ほけん 自転車向け保険	じてんしゃじこ そな ほけん 自転車事故に備えた保険
こじんばいしょうせきにんほけん 個人賠償責任保険	じてんしゃほけん とくやく ふたい ほけん 自動車保険の特約で付帯した保険
かさいほけん とくやく 火災保険の特約	かさいほけん とくやく ふたい ほけん 火災保険の特約で付帯した保険
しょうがいほけん とくやく 傷害保険の特約	しょうがいほけん とくやく ふたい ほけん 傷害保険の特約で付帯した保険
きょうさい 共済	きょうさい しみんきょうさい こくみん共済coop、市民共済など
かいしゃとう だんたいほけん 会社等の団体保険	だんたい こうせいいんむ ほけん 団体の構成員向けの保険
だんたいほけん 団体保険	ほけん PTAの保険
ふたいほけん TSマーク付帯保険	がっこう まどぐち ほけん PTAや学校が窓口となる保険
ふたいほけん クレジットカードの付帯保険	じてんしゃ しゃたい ふたい ほけん 自転車の車体に付帯した保険
	かいいんむ ふたい ほけん カード会員向けに付帯した保険

ほけん はい
保険に入っているのか、
かぞく
家族の方に
かくにん
確認しましょう。



赤色TSマーク

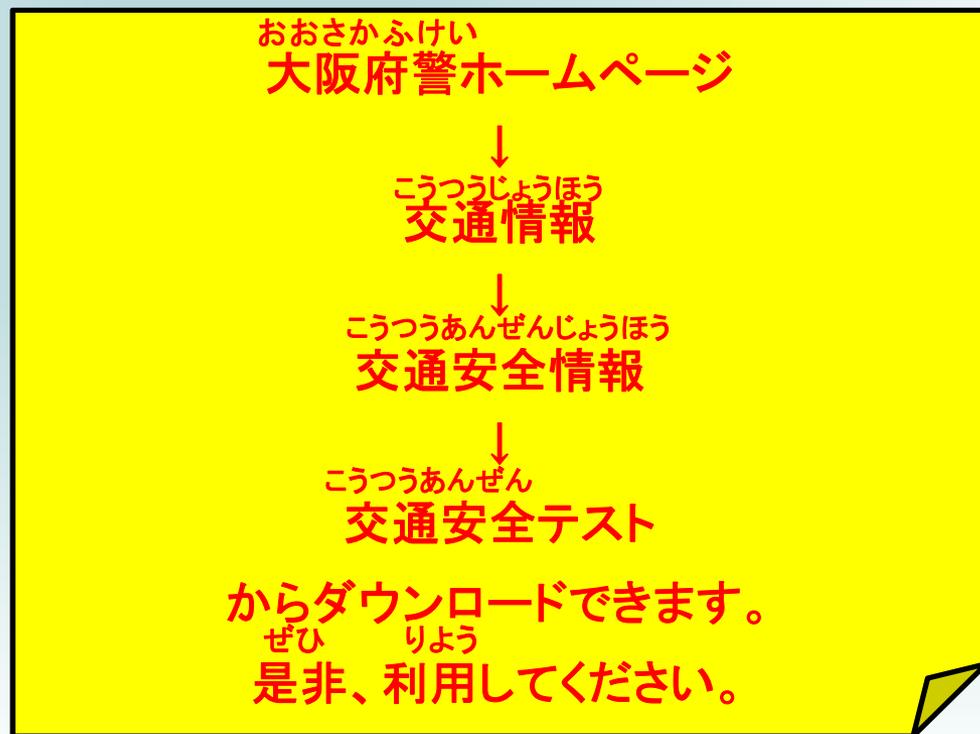
こうつう
交通ルールについて

きがる
気軽にテストをしてみましよう！

せいげんじかん ふん
(制限時間は3分)



Check!
☝



さいご
最後に…

じてんしゃ てる の べんり の もの
自転車は、手軽に乗れる便利な乗り物…

こうつうじこ お おお お
でも、交通事故を起こしてしまうと、大けがを負ったり、

ばあい じぶんじしん あいて いのち
場合によっては、自分自身や相手の命に
かか
関わることもあります。

みな だいじ かぞく ゆうじん まわ ひと
そうならば、皆さんの大事な家族や友人など周りの人を
かな
悲しませることになってしまいます…

こうつう まも
「交通ルールを守る」ことは、皆さんの

いのち まも しかわ まも
「命を守り」、「幸せを守る」ことにつながります。

こうつう まも じてんしゃ あんぜん りよう
交通ルールを守って、自転車を安全に利用してください。

おおさかふけいさつほんぶ じてんしゃたいさくしつ
大阪府警察本部 自転車対策室